

農業委員会だより

第2号

発行日：平成26年12月1日
発行：大町市農業委員会
編集：農業委員会だより
編集委員会
大町市大町3887
TEL 22-0420

OMACHI

大町市



学校田で稲刈りをする大町西小学校5年生

「おいしいお餅ができるといいね。」

4月に種をまき5月に植え付けた学校田の稲が見事な穂を付けました。

今日は総合的な学習の時間に5年生全員で稲刈りです。

1株1株鎌で稲を刈り、束ねてハゼにかける作業は、代かき、田植え、除草、かかし作りなどのなかでも一番大変でした。

太陽と自然の風で乾燥した自然の恵みいっぱいの手作りの餅米でお餅をつく収穫祭が楽しみです。

色づく稲穂

―よみがえった農地―

今年の農業委員会による市内全域の農地パトロールは、8月と10月、地域ごとに遊休荒廃地を中心に調査しました。

北部・山間隣接地の荒廃地は増加傾向にあり、高齢化による担い手不足や、最近の急激な農政変革と著しい米価低迷の影響により、耕作条件の劣る農地を維持することが難しくなっています。



海ノ口の荒廃農地と再生作業により収穫をむかえた水稻

一旦荒廃した農地を再生し、再び作物を栽培できるようにすることは困難です。生い茂った雑草を取り除く大変な作業と、生産力を取り戻すための苦労が伴います。

しかし、昨年農業委員会で再生した海ノ口地区の20aの水田では、作付けた稲が近隣に引けを取らないまでに成長し、昨年以上の収穫を見込むことができるようになりました。

農地には、雨水による浸食を防ぎ、美しい景観を作り出すなど多様な機能があり、これを守り子孫に伝えていくことが私たちみんなの願いです。荒廃した農地は、熊や猿の隠れ場所になるなど鳥獣害を拡大する恐れもあることから、耕作を行えない土地でも、年数回の草刈だけは実施して、保全管理をしていただきたいと考えています。

今年から新たに創設された多面的機能支払制度なども取り入れて、地域全体で農地を守って行くことが求められています。

農政について建議 市長と懇談



対策と補償を国に対して要請することなど

4 継続的な農業経営のための後継者育成と食農教育の推進
学校における農業体験学習の推進や担い手の発掘など

5 小規模農家、兼業農家について
退職者などを対象とする技術講習会ほか条件不利地の小規模農業者に対する市独自の支援実施など

6 農業委員会の組織・運営強化について
国が予定している農業委員会改革に対し、経済効率だけを追求せず、地域の実情に応じた改革を要請するなど

7 再生可能エネルギー発電について
農山漁村再生可能エネルギー法の規定に基づく市の基本計画の検討と太陽光発電に対する市の基準設定

8 TPP問題への取り組みについて
衆・参農林水産委員会の決議を遵守することなど5項目について国に対して要請を行うこと

1 特色ある農業への転換について
農業ビジョンの明確化と戦略的取り組みなど

2 遊休荒廃地と減反政策について
耕作放棄地への農地中間管理機構の積極的な関与を促しつつ、市独自の対策の充実を求めるなど

3 補助制度について
米価の急激な下落に対する

農業者年金で安心



農業者年金に加入できるのは、60歳未満で年間60日以上農業に従事し、国民年金に加入している方です。

- 加入、脱退は自由
- 支払った保険料の全額が、所得税・住民税の社会保険料控除の対象に
- 年金は生涯補償

仮に、加入者が80歳までに死亡した場合、死亡した翌月から80歳までに受け取るはずの年金が一時金で支給されます。

保険料とその運用益は積み立てていく方式なので、将来受け取る年金額は、加入者数や受給者数に左右されない安心の年金です。

詳しくは、農業委員会へお問い合わせください。

新たな農地利用の仕組み

農業中間管理事業がスタート

農地を貸したい農家から農地を預かり、規模拡大や経営の効率化を進めている担い手農家などへ貸し付ける農地中間管理機構が発足しました。

経営規模の拡大、農地の集約、新規参入の促進、遊休農地の有効活用などに取り組みます。

★主な事業

農業振興地域内の農地を対象に、

①農用地等の借り受け

②必要に応じて基盤整備等の条件整備

③担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸付

④貸付を行うまでの間、農地として管理

を行います。

大町市では、地域農業再生協議会がこの事業の受け皿となり、農業推進支援センター

が相談窓口になります。

★農地を貸したい人は

窓口にご相談し、申出書を提出します。(一定条件を満たすことができません。平成27年度までは特別単価が設定され、段階的に引き下げられます。)

★農地を借りたい人は

借り受け希望者の募集に応募します。

★貸借の手順は

①借受希望者を公表します。

(年2回程度、次回は27年5月の予定)

②貸付ルールに従って貸付候

補者を選定し、農業委員会の意見を聞いて、「農地利用集積計画書」と「農用地利用配分計画の原案」が作成されます。

③市長が集積計画書を公表することにより、借受契約が行われ、利用配分計画を知事が公告することによって貸付契約が行われます。



結婚相談

農業委員会では、毎月第2、第4土曜日の午後には総合福祉センターで結婚相談事業を行っています。

専門相談員が、ご相談に乗り、条件やご希望に添う方を紹介します。農家出身者だけでなく、配偶者となる方が農業に従事する方でも受け入れられるという方は、住所、職業、年齢、性別に関係なく、登録していただくことができます。秘密は厳守しますし、相談料や成婚料などの費用は不要です。



多面的機能支払 地域で農業・農村を守る

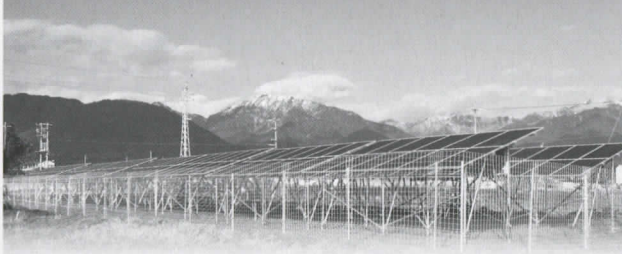
農業・農村には、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成などの多面的な機能があります。この機能が今後適切に発揮されるように地域活動や営農の継続等に対する支援が行われることになりました。

具体的には、地域で活動組織を設立し、畦の草刈り、水

路の泥上げ、農道の砂利補充などの基礎的保全、水路の補修や植栽による景観形成、用排水路の改修などのメニューを市と協定を結んで行うことにより、交付金を受けることができます。交付金の額は、活動する地域に存在する農振農用地区域内の農用地の面積に同じ、農地の用途と実施するメニューによって定められたものとなります。

今回市内では、16の組織が参加し、活動を始めています。

太陽光発電について



県内の太陽光発電設備着工件数が増えています。

平成24年以降に行われた農地の転用申請は700件弱に上り、最近では毎月30数件が申請されています。

このうち大町市では、10月までに16件が転用許可を受けています。

農地を転用する場合、農地法では、近隣農地の営農条件に支障を生ずるおそれ(土砂の流失・崩壊、排水機能支障、日照・通風等)があると認められる場合には許可されない

ことになっています。

また、このほかにもいくつかの条件や基準があり、太陽光発電設備のための転用が難しい農地もありますので、農業委員会へご相談ください。

担い手紹介

やさかあいさいファーム



家族で出荷の準備をしている「やさかあいさいファーム」の仁科佑樹さんを訪ねました。

仁科さんは、高校卒業後、仁科農園を経営しているおじさんに勧められて農業を手伝う様になり、両親も花卉栽培をしていたので、自然に農業の道に進んだとの事です。結婚したのを機に25歳で独立し、一年後に勤めを退職した父親の千博さんと一緒に働いています。現在は、7ha余りの農地を

借りて耕作しています。主な栽培作物は、契約栽培のニンジンと白菜（春先から秋口まで）、その他10棟のハウスで、秋口までトマト、それ以降はホウレンソウを作付けしています。そのほかにも大根、レタス、キャベツなどを幅広く栽培しています。

販売先は、契約先のほかスーパー、直売所など幅広く、毎日の収穫後荷造りをして、翌朝、父親と手分けをして納品しています。

一緒に働いてくれる若い人を探していますが、なかなかみつからず、家族とアルバイトが数人と労働力が限られて

いるので、省力化（機械化）に有利なニンジンを中心を作付けしているとのこと。仁科さんは、野菜団地を形成している三原高原を中心に作付けをしています。これまで団地を支えてきたベテランの農業者が高齢化し、手が回らなくなってきたことから、若い力に期待がかかっています。「自分のところの労働力ではこれ以上の規模拡大は無理なので、地域の農業者と一緒に法人化して、三原で野菜を作っていきたい。」と将来の夢を語っていただきました。

（八坂地区委員 宮田一男）

農業委員会視察研修

6次産業化、遊休農地対策に有望な栗栽培

去る8月27日から、大分県日田市と熊本県甲佐町へ視察研修に行ってきました。

日田市大山町は、全国的にも農業の6次産業化に成功した町として知られ、売上が1億円を超える農家もあるとのこと。農協が土作りから指導に取り組み、安心して食べられる農産物を育て販売す

る経営理念を農家に浸透させて、6次産業化による高収益を実現しています。

役場、農協の先見の明、そして指導に農家が応えた結果だと思えます。大田市農業の6次産業化に向けて大いに参考となる町でした。

熊本県甲佐町では、栗の栽培をしている田上ごままとお

訪ねして研修を行いました。

自宅の裏山へ植えた6ヘクタールの栗は見事に実り、収穫も始まっています。出荷のために選別された栗を見てその大きさに驚きました。長野県では、なかなか見ることができない色つやもすばらしい栗でした。土壌、品種、栽培管理、販売先などについてご教示いただきました。

農業委員会では遊休荒廃地での栗の栽培を研究していますが、大変参考になるお話を

聞くことができました。



米価が大幅に下落しています。国は、農地の80%を認定農業者に集積する目標を掲げ大規模化によるコストダウンを目指していますが、そのためには価格の安定が必要で、財務省は、助成措置による食糧自給率の向上は困難との見方を示していますが、食糧安全保障の観点からも、中小経営体を含めたバランスの取れた農業構造を確立する必要がある、TPPにより恩恵を受ける産業者からの利益配分を行う視点をもち国を基盤整備を行うべきだと考えます。

（関口）

編集後記

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

- 毎週金曜日発行
- 1か月 600円
- （4月以降 700円）

新しい農政を詳しくわかりやすく解説します。農業経営と暮らしに役立つ情報が掲載されている農業総合専門紙です。

購読申込みは、農業委員または農業委員会へ ☎0261-22-0420